

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第147期（2021年4月1日～2022年3月31日）

明治機械株式会社

法令及び定款16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<https://www.meiji-kikai.co.jp/>)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 明治機械（徳州）有限公司
株式会社柳原製粉機

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である明治機械（徳州）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社・在外連結子会社1社……定額法

国内連結子会社1社……建物及び構築物（建物附属設備を含む）については定額法、その他については定率法によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

- ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項
該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

イ. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用した結果、当連結会計年度の売上高は52,741千円増加し、売上原価は34,579千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,161千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。

ロ. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積に関する注記

(産業機械関連事業における収益認識について)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

産業機械関連事業において売上高7,486,637千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合がありますため、翌年度の損益に影響を与える可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	産業機械 関連事業	環境 関連事業	不動産 関連事業	計
一時点で移転される財又はサービス	2,593,756	53,521	—	2,647,277
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,892,881	—	—	4,892,881
顧客との契約から生じる収益	7,486,637	53,521	—	7,540,159
その他の収益	—	—	51,299	51,299
外部顧客への売上高	7,486,637	53,521	51,299	7,591,458

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

契約資産の主な内容は、請負工事契約において発生原価をもとに進捗率を計算して収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。一方で、契約負債は認識した収益以上の入金または請求したことによって生じた顧客に対する債務であります。

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	1,325,410	1,254,173
契約資産	359,302	89,306
契約負債 前受金	2,108,453	1,554,166

②当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,969,255千円です。

③残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が3ヶ月未満または重要性のない契約について注記の対象に含めておりません。未充足（または部分的に未充足）の履行義務は3,253,588千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、4. 収益認識に関する注記(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報に記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1, 118, 898千円

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、4. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項及び自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末の 株式数(株)
発行済株式 普通株式	11,402,636	—	—	11,402,636
自己株式 普通株式	14,200	16	—	14,216

(2) 配当に関する事項

①配当に関する事項

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形や売掛金、支払手形、買掛金、電子記録債務、未払費用及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①投資有価証券	418,219	418,219	—
②リース債務（流動負債）	(3,013)	(2,967)	△46
③長期借入金	(320,000)	(313,650)	△6,349
④リース債務（固定負債）	(2,670)	(2,417)	△252

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項（2022年3月31日現在）

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
310,284	455,133

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 100円03銭

(2) 1株当たり当期純損失 10円31銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び

その他の関係会社有価証券……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

イ. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

当社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用した結果、当事業年度の売上高は52,741千円増加し、売上原価は34,579千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,161千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。

ロ. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（産業機械関連事業における収益認識について）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

産業機械関連事業において売上高7,305,509千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

産業機械関連事業における収益認識について

当社の産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基つき収益を一定の期間にわたり認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合がありますため、翌年度の損益に影響を与える可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

①収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 936,318千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 3,422千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高 29,317千円

その他営業取引高 37千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	14,200	16	—	14,216

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、繰越欠損金等であり、評価性引当額を同額計上しております。なお、繰延税金負債の主な内容は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	明治機械(徳州)有限公司	(所有) 直接100.0%	コンサルタント料(売上) 製品の購入等(仕入) 役員の兼任	ロール製品の購入	26,298	買掛金	1,738
子会社	株式会社柳原製粉機	(所有) 直接100.0%	製品の販売(売上) 製品の購入(仕入) 役員の兼任	製品の購入等	3,019	未払金	1,684

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	コンピュータロン株式会社	(被所有) 直接 0.2%	業務委託等	導入サポート 保守費用等	21,603	—	—
	東京コンピュータサービス株式会社	(被所有) 直接 0.1%	業務委託等	業務委託等	17,760	—	—
	コムシス株式会社	(被所有) 直接 0.1%	業務委託等	機械部品発注 開発業務	15,588	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

3. コンピュータロン株式会社、東京コンピュータサービス株式会社及びコムシス株式会社は、2022年3月29日取締役の辞任により、関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引について記載しており、被所有割合は、期末時点の割合を掲載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 81円75銭

(2) 1株当たり当期純損失 10円75銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。